

富山県看護連盟 研修会報告		開催日	令和3年8月7日(土)
		時間	9:30～12:00
		場 所	富山県看護研修センター 第1研修室
研修会名	2021年度 新役員・新支部役員・新リーダー・新サブリーダー研修会		
内 容	講演 1「看護活動における役割」 講師 富山県看護連盟会長 大井きよみ 講演 2「支部長・リーダー・サブリーダーの役割と連携」について 講師 リーダー (高岡・氷見1支部 オブザーバー) 国奥美由紀(高岡市民病院) サブリーダー 高村大輔(北陸中央病院) 富山西2支部 支部長 吉崎寿美(西能病院)		
参加人数	会員 73名 (役員含む)		
講演1 要旨	①看護連盟について 看護連盟は、看護協会の看護政策を実現するための政治団体であり、看護を取り巻く課題に対して看護協会と両輪となり、問題解決を図っている。2021年度施設訪問を行い「子育て中の看護師が多く夜勤要員がいない」「夜勤手当の増額を図りたいが条例の絡みがあって難しい」など、数々の問題があることを聞き、現場の声を具体的な政策とし政治の俎上に載せ、制度化・法制化していく必要がある。 ②看護政策の実現決定にむけての流れ 看護政策を実現するため政治(国会)の場で、看護に理解のある人が発言することが必要であり、看護職の代表を衆議院・参議院に送ることが大切である。看護職代表の国会議員4名について、多くの看護職が周知することが今後の課題 ③国政に看護職代表を送った成果 看護職の代表議員が中心となり法制化された看護関連の議員立法の説明があり、看護職が看護の仕事に専念できる環境に繋がっていると議員の活動成果を説明された。 ④富山県看護協会との連携 県看護協会は行政へ、県看護連盟は政治団体へ働きかけ、全国に先駆けて看護基礎教育4年の県立大学看護学部の開校が実現した。また「新型コロナウイルス感染者に対応している看護職への危険手当の支給について」協会・連盟会長が、県厚生部への訪問、県議会自民党富山県議会議員に働きかけたことで支給が実現した。 ⑤政界に看護職の代表を送りだすことの重要性 ア 2022年7月参議院議員が改選となる イ 日本看護連盟推薦委員会で協議された結果、全員一致で友納理緒さん(現、公益社団法人日本看護協会参与)を推薦することに決定した。ウ たかがい恵美子参議院議員は参議院議員選挙には出馬しない意向を固められた。それを受け日本看護連盟では、看護職の枠を4名から5名に増やす機会としてとらえ エ 選挙に向けて、富山県看護連盟は会員数4,650名を目標とし、選挙の得票に結びつけたいと話された。 ⑥看護職の政治力強化に関する活動 支部活動における各支部におけるそれぞれの役割について説明。富山県看護連盟支部は15支部ある。全支部が支部長を中心に「会員の拡大」「研修会の実施」「施設訪問」「後援会名簿集め」「選挙運動への参加」「投票行動の促進」「地元議員との協力体制づくり」などの活動を推進すること。また、参議院議員選挙のシステムについても話され、政治活動と選挙活動を区別し活動していくこと、会員が選挙にいくために声掛け等の活動を伝えられた。		
大井会長			
講演2 要旨	①支部長 吉崎寿美さん 会員数の拡大をはかるために、各支部の施設訪問を行い、現場の声をまとめている。また、支部の政治・選挙活動を推進するために、地方議員や関係者と連携を深め、後援会活動に参加することも重要であるとの説明があった。 ②リーダー(オブザーバー兼) 国奥美由紀さん リーダーとして支部長の補佐を行う事が重要。これまで自施設ではリーダーの任期が短かく、何をしたら良いかわからないうちに任期が終了することが多かった。自分はリーダーとなり再任を受け活動している。活動する中で、連盟に対する理解や活動できる人を増やすことも必要となることがわかった。自分のような公務員の立場では、政治活動に制限があるため、公立病院からオブザーバーの役割を依頼し看護連盟の活動について理解を求めることができたと伝えられた。 ③サブリーダー 高村大輔さん 自部署での活動内容として、看護連盟研修に参加した際、研修報告を行い参加していない人へ情報の共有を図ったり、休憩時間中に政治の話題をあげ連盟活動が身近に感じられるように働きかけている。ことを伝えられた。		
吉崎支部長			
国奥さん			
高村さん	 意見交換 研修会終了後、衆議院議員たばた裕明先生との意見交換の場が設けられた。たばた先生から「コロナ陽性者の入院措置や自宅療養についての政府発表」「コロナワクチン接種の供給」について、「国会や厚生労働委員会での討議内容」等について説明があった。その後、「コロナの終息が見えない中、コロナの重症患者が増え、県の医療体制が逼迫した状況になった際、県を越えての搬送が難しいなどの問題が生じてくるのではないかと」質問があった。たばた先生からは「議員も医療法の縛りがあり懸念している。今後、法改正か特別法をつくるかたちが必要と考えるが、そのためには政治の場に現場の声を届けることが重要。コロナ禍を乗り越えるために頑張りましょう」と熱い思いを語られた。 【まとめ】研修を通し、看護の質の向上のためには、働く環境を良くしていくことが重要となり、そのためには政治の力は欠かせないと思われました。また、連盟の役員として、看護の代表者を国会に送る活動を自らの意思で積極的に行っていきたいと思いました。		